

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：同朋にこここ園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：帆刈 恵理	定員（利用人数）： 203 名
所在地：神戸市西区井吹台西町4丁目6番地	
TEL 078-996-1525	ホームページ：niconico.doho.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成10年4月	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 同朋福祉会	
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員： 21 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育教諭 25 名
	事務員 1 名
施設・設備の概要	(居室数) 9 (設備等)

③ 理念・基本方針

同朋福祉会創立者 江川義清の「人は大切、子は宝」の理念のもとに、乳幼児を保育する中で乳幼児の最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図る。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門講師による英語教室（2～5歳児）、絵画教室（4、5歳児）、体育遊び（4、5歳児）陶芸教室（5歳児）、硬筆教室（5歳児）、キッズピラティス（4歳児）を行っている ・ 近隣には大きな公園やグラウンドがあり、自然が豊かで四季を感じる事が出来る ・ 近くに小学校や児童館、中学校、老人施設があり世代間交流を行っている ・ 青少年育成協議会の方と2か月に1回、地域の公園を一緒に清掃を行っている

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月26日（契約日）～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回（令和 1年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

園長、副園長、主幹保育教諭がそれぞれ役割を担い、4つの委員会（危機管理委員会・行動計画委員会・資質向上委員会・環境委員会）を組織され、質の向上を目指し取り組まれています。

全職員で共通した取り組みが行われるよう各種マニュアル、保育の計画が整備され、業務の方法、子どもの発達に応じた保育、関わりが記載されていました。必要な情報の入った個人ファイルを携帯し、職務統一を図る取り組みが行われていました。

各年齢に応じた適切な関わりや保育内容が計画や保育マニュアルに記載され、乳児クラスは、ゆったりと応答的な関わりが見られ、幼児クラスは、子ども自身が考え自発的な活動ができるような保育の計画が立てられていました。

◇取り組みに期待する点

経営理念や目標を踏まえ、園としての課題を明確にし、今回策定された中・長期計画や単年度事業計画を活用し実行から振り返りを行いPDCAサイクルが確立することを期待します。

個別研修計画は、職員として育ってほしい資質能力、人間性を明確にした上で、自己評価や上司からの評価を行い、個々の良いところ、成長してほしい点等の目標を立て、成長していくプロセスがわかるものになると、より良い計画になると思われます。

各種マニュアルは、必要な情報をすぐに確認できるよう整備方法を工夫することにより、日常的に活用しやすいマニュアルになっていくと考えられます。

また、各種会議内容は、出席者以外の職員にも共通理解が得られるよう記録の詳細を残しておくことで共有がスムーズに行われると思います。

◇総合所見

定期的に第三者評価を受審し、継続的に取り組み、自己研鑽に努められる姿勢が評価できます。

園を取り巻く環境に応じて、分園を設置したり、地域の会合にも積極的に参加したり、保育だけではなく社会福祉法人として地域の福祉ニーズにも取り組まれています。

「地域ケア会議」に参加し、「地域で支えあう居場所づくり」活動に参加されるなどの取り組みもみられました。

クラス担任が委員会に所属し、園の危機管理や保育の質向上への意識を高めながらクラス運営にあたっており、園全体の質向上に繋げていました。

また、会議前に「職員の心得」を暗唱し園の職員としての意識を高め、乳児、幼児会議、委員会会議、園内研修等では、職員の意識、保育、職務方法の統一を図る取り組みが確立していました。

今後は、コロナ禍で中断している、異年齢児との活動、他施設との交流の活動再開を状況に応じて取り入れていくと良いと思います。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員全員が参画し保育の質の向上に向けて取り組みことができました。

今回の評価を受け、自分たちの取り組みの見直しや再度取り組まなければならないことを職員一同共有し、子どもたち、保護者の皆さま、地域の皆さまにとって良い園になるよう取り組んでまいりたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 運営の方針として、理念「人は大切、子は宝」、また教育保育の方針、目標が定められており保護者には重要事項説明書でもある「園のしおり」を配布し周知している。 職員には、入職時に理念・方針が記載された冊子を配布し、説明している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 区の「ほっとかへんネット」や園が所在する伊吹西地区の地域ネットワーク会議（ケア会議）に参加し、生活困窮者、所得格差や教育格差の課題への話し合いや地域の集会所を活用し、地域で支えあう居場所づくり等、地域の福祉課題に取り組まれている。 また、園児数減少を想定した予算書を作成したり、将来を見据えて障がい分野の施設見学に行ったりしている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園や法人全体の課題を明確にし、危機管理委員会、資質向上委員会、環境美化委員会、行動計画委員会で職員も参画し改善に向けて取り組まれている。 また、事業計画、年度途中の進捗状況、事業報告等は、理事会で報告している。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 今年度、園長が運営に関する研修を受講し、新たに園として今現在課題となっている利用者確保、職員の定着率、積立資金、リスクマネジメントの強化、包括的支援に向けた組織づくりについて、中長期計画を策定している。 子育て支援事業の回数や職員定着率、積み立て率等、目標を数値化している。		
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 「現状を踏まえての今後の展望」は、令和5年度より5年間の中長期計画として、子育て支援、地域との共存、人材育成、財務管理、コスト削減にむけて、項目ごとに具体的な目標を立てて策定し、各委員会において単年度の事業計画に反映し取り組んでいる。 またこの度、新たに中長期計画の見直しも行っている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画にある、人権の尊重、地域との共生、保護者支援、人材育成、資金・財源、衛生・災害について、具体的な内容と目標値がそれぞれ示されており、管理者や担当委員会で進捗状況を確認し、役員会において報告している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 法人ホームページに事業計画を掲載したり、玄関ホールに設置したりして、閲覧できるような取り組みがみられた。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 園としての自己評価は、運営、会計、労務等、監査項目を用いて毎年実施し、定期的に第三者評価を受審している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 4つの委員会は、年度末に、また必要に応じて随時振り返りを行い、毎年度目標を設定し、事業計画を策定している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「業務分担票」を策定し、管理運営や総務、会計責任者としての業務内容が具体的に示されている。 法人の会議に出席したり、園だよりに園長として文章を掲載したりしている。 また、園長が不在の際に災害が起こった場合等、緊急事態の権限移譲順位を定めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、神戸市私立保育連盟の定例会に出席し、行政説明や労務・法令に関する研修会にも参加している。 また、今年度は全国社会福祉協議会主催の福祉経営セミナーにも参加し、組織運営について学んでいる。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長の役割は明文化されており、園のしおりや全体的な計画、中長期計画及び事業計画を策定し、委員会や各職員会議、外部の会議にも出席し、質の向上に向けて指導力を発揮している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、副園長、主幹保育教諭と共に、ICTを活用した業務の効率化や月に3~4時間の事務等の作業時間を設け、残業することがないよう働きやすい職場環境を目指している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 採用の方針、求める人材、採用方法のポイント、採用試験要綱、採用までの流れが定められており、ホームページのリクルートサイトでは、就職後の働き方のイメージが分かりやすいように先輩の声やQ&A、一日の流れが掲載し、見学会も実施している。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> “職員の心得”を作成し、目指すべき職員像を明確にしている。 また、年1回、園長が面談を行い、仕事量、むずかしさ、働きやすさ、働き甲斐等を聞いている。 職員自身の振り返りとして、“業務・成長シート”を用いて、法人理解、事業内容理解、法令順守、保育の計画、食事、排泄の援助等について、自己評価をしている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 「行動計画委員会」に副園長が出席し、職員が働きやすい環境を目指し、話し合われており、有給取得率の目標を定め、全職員が取得できるようにしている。 育児・介護休暇や時短勤務等を規定に定め、結婚、出産後も働きやすい環境を整備し、子育てしやすい企業の「くるみん認定」を受けている。 日常業務においても、ノンコンタクトタイムや一日の業務が効率的に行われるよう人員配置の工夫を行っている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員一人一人、研修計画が策定されており、職員自身が学びたいOFFJTの研修内容やスキルアップのための研修を選択し、年間の計画を立てている。 また、年1回、園長との面談を実施し、働き甲斐や業務上の課題や悩みを聞き、必要に応じて個別の研修計画に反映している。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園長、副園長、主幹保育教諭、指導保育教諭（副主任）事務主任、新人、2～4年目、5年以上のキャリアに応じての能力やスキルを示した研修計画を作成している。</p> <p>また、「資質向上委員会」が、職員の希望や課題に沿った園内研修会を企画し、「園内研修年間計画表」を作成し、年間15回程度の研修会を開催している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員個々の学びたい研修を聞き取り、研修計画を作成し、受講後は、年3回開催している研修報告会で発表し、職員全体で共有する機会を設けている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受け入れアニュアル」があり、受け入れの意義、担当者、提出書類、学んでほしいこと、オリエンテーションの確認事項等を明記している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園の教育・保育理念、信条、目標、園の特徴については、ホームページに掲載しており、園内掲示や「園のしおり」にも記載している。</p> <p>意見・要望・苦情の受付、解決方法は、「園のしおり」に明記している。</p> <p>また、2019年に受審された第三者評価結果については、WAMネットで公開している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「経理規定」を整備し、会計責任者は園長、小口現金出納職員は主幹保育教諭2名で、職員は物品購入の際、事前に申し出て許可を得る仕組みになっている。</p> <p>また、税理士が毎月、財務の執行状況を確認している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「神戸シニアポイント」の仕組みを取り入れ、地域の高齢者に園内の清掃業務を担ってもらいホームページにも保育助手、清掃、栽培、絵本の読み聞かせ等のボランティア募集の案内を掲載している。</p> <p>また、地域の清掃に5歳児が参加し、地域の方々との交流の機会を設けている。</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティア受け入れの意義、オリエンテーションについての記載がある。 職場体験、トライやるウィーク、福祉体験学習など中高生の受け入れを行い、ホームページでも地域に向け募集している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 当該地域の様々な情報は園内の掲示等で保護者に知らせている。 必要に応じて伊吹西青少年育成協議会、民生委員、児童委員と連携を図れるようにしている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> “ほっとかへんネット”や“ふれあいまちづくり協議会”に参加し地域の福祉ニーズの把握に努めている。 “地域ケア会議”においては、市営住宅の高齢化に伴い、集会場を活用する等、街の活性化に繋がるよう西区社会福祉協議会や各種団体と協力しながら、様々な福祉ニーズに対応している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 「地域ケア会議」では、伊吹西地区の地域課題として、困窮家庭の問題、所得格差や教育格差地域の担い手の高齢化等に対し、各団体と協力しながら「地域で支えあう居場所づくり」を目指して活動をしていく計画がある。 また、「地域防災コミュニティ」のマップに、AEDを有する施設であることが分かるように記されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 「人は大切、子は宝」のもと「人間尊重」「子ども第一主義」を基本理念に掲げ、教育・保育方針にも「豊かな人間性を持った子どもを育む」とあり、一人一人大切に保育を行い、子どもの最善の利益を保障すると示されている。 人権擁護のチェックリストを用いて自身の保育の振り返りを行い、園内研修会でも「虐待についての研修会」を実施している。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の場面において、排泄の着脱時に、衝立を設置し周りから見えないようにしたり、送迎時の申し送り表も、内容が他人に見られないよう配慮したりしているが、マニュアル等の策定がみられなかった。</p> <p>また、園のしおりに“写真、動画の取扱いについて”の留意事項が記載されており、行事等で撮影した自分の子ども以外の写真や動画はSNS等に掲載しないよう、保護者に伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページには、園の案内として保育時間や費用、一日のスケジュール、教育・保育理念、信条目標、園の特徴、主な行事、園の写真等、わかりやすく掲載されている。</p> <p>また、入園希望の見学会は、週2回開催している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に配布している「園のしおり」には、教育・保育の内容、施設の詳細、職員体制、利用料等意見・要望・苦情の受付、非常災害時の対策、守秘義務及び個人情報に関する事項、その他の留意事項として、給食、午睡、感染症について等、表を用いて分かりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園の際の引継ぎ文書があり、保険の情報や保育の継続に必要な事項を記載し渡している。</p> <p>また、卒園時、相談の案内文書を配布している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回、保護者アンケートを実施し、園の雰囲気、日々の保育、日頃の対応やコミュニケーション等について、家庭での食事面についての項目があり、アンケート結果は公表している。</p> <p>個別指導計画に、子どもの成長や日常の姿を観察し、日々安心して満身に過ごしているかなどを記録している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の体制として、責任者、受付担当者、第三者委員を設置し、体制が整備され、意見箱の設置や保護者アンケートの実施等、意見を述べやすい様配慮をしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園のしおり（重要事項説明書）に「意見、要望、苦情」について記載があり、保護者が複数の手段を選択できるようにしている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情解決についてのマニュアル」を策定し、苦情の予防、苦情を受けた時、苦情が発生した際の手順を規定している。</p> <p>保護者からの意見に対して、「要望、意見、苦情」発生、解決報告書に記入し改善、対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「危機管理委員会」を設置し、ヒヤリハット研修会の実施、事故事例の職員回覧、安全管理チェックの実施等、事故怪我の防止対策が規定している。</p> <p>「怪我、事故対応マニュアル」を策定し、様々な状況を想定した対応を周知している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症マニュアル」を策定し、排泄物処理方法、嘔吐物処理方法等を規定している。</p> <p>感染症流行時には、職員間で流行している感染症の症状、予防対策等を周知し、注意喚起を図っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「災害対策マニュアル」を策定し、大雨、台風による水害対応、地震フローチャート等災害時の対応を規定している。</p> <p>「非常災害対策訓練年間計画表」に基づき、毎月火災、地震等の避難訓練を行い、消防署と救急車要請の通報訓練を行う等の連携を図っている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒防止マニュアル」を策定し、感染症、食中毒疑い並びに発生した時の報告(連絡)の流れをフローチャートで規定している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対応マニュアル」を策定している。</p> <p>警察署との不審者対応訓練を年1回実施し、職員への具体的な指導を周知している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の心得、職員としての心構えマニュアル、保育マニュアル等意識や保育方法統一の為の書類を全職員が個人用ファイルで携帯し、保育実践に繋げている。</p>		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>各種マニュアルは、定期的に見直しを行い、変更箇所を赤字で記載し、職員に共有ノートや会議で周知、実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時には、0歳、1歳、2～5歳、年齢別の入園面接票を用いて食事、排泄、睡眠の状態等身の自立状況、配慮事項等を確認し、記録している。</p> <p>各種計画、経過記録等指導計画には評価反省を記載し、アセスメントの仕組みが確立している。</p> <p>食事に関しては栄養士を交えて毎月給食会議を行い、各クラスの食事状況の把握や、子どもの喫食状況の共有を行い連携を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>各指導計画は、「定例職員会議」「乳児会議、幼児会議」等で見直し、評価反省をもとに計画策定に繋げている。</p> <p>緊急に計画の変更がある場合は、園長、主幹保育教諭の判断のもとアプリで保護者へ配信、周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年度初めに、「書類の書き方・子どもへの言葉掛け研修」を行い、月案、週案、日誌等の書類の書き方、内容の統一を図っている。</p> <p>乳児クラスは、毎月個別指導計画を作成し、評価反省を次の計画に反映している。</p> <p>子どもの姿を経過記録に一貫性をもって記載している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個人情報保護規定」「文書管理規定」があり、個人情報は鍵付きのロッカーで保管され、個人情報の開示、訂正、追加について、保護者から求められた際の対応が記載している。</p> <p>入園のしおり（重要事項説明書）に「守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項」の記載があり保護者に周知している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

全体的な計画に「児童憲章・児童福祉法」の記載があり、職員への意識づけをしている。
 子どもの姿、家庭環境と保護者の姿、園を取り巻く地域の様子等を考慮し、理念、方針に基づき作成している。
 年度末にクラスで見直し、会議等で検討し、次年度へ繋げている。

A②

各保育室にある「室温、湿度チェック表」には目安となる適正温度、湿度の記載があり、毎朝、夕方に確認している。
 「衛生管理マニュアル」を策定し、安全管理チェックリストを用いて玩具が清潔にされているか排水溝が清潔にされているか等の確認を行い保育室の衛生管理が行われている。

A③

子どもの家庭状況、発達段階を把握し、個別指導計画、経過記録に記載し保育に反映している。
 子どもへの応答的な関わりを意識し、子どもの言葉に丁寧に応えている。
 年度初めに子どもへの肯定的な言葉掛け、否定的な言葉掛けについて園内研修を実施し、関わりについても確認する機会をもっている。

A④

年齢、個々に応じた生活習慣の確立を意識し、衣服の着脱では子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し必要に応じた援助が行われている。
 手洗いの方法ポスターを掲示する等、子どもが自ら身に付けられるようにしている。

A⑤

園庭や近隣の公園へ行き、戸外遊びが毎日行われている。
 5歳児は、園外保育、田植え、稲刈り体験、全クラス秋の遠足に出かける等、年齢に応じた社会体験、自然とのふれあいの機会をもっている。

A⑥

子どもの興味をもてるよう遊びに誘いかけたり、スキンシップをとりながら応答的な関わりをしている。
 保護者と日々のやり取り、連絡帳を用いて健康状態、家庭や園での様子を共有し保育に反映している。

A⑦

子どもの発達に応じた個別指導計画を作成し、個々の発達段階を捉え、食事、排泄、衣服の着脱等具体的なねらいを立てて関わり援助を行っている。
 保育参観や事前アンケートで保護者の思いを把握した上での個別懇談会の機会を設け、家庭と連携して子どもの育ちを支えている。

A⑧

年齢に応じた年間指導計画のもと、一人遊びをじっくりとしたり、集団の遊びを取り入れたりして、友達との繋がりを深められるよう保育を進めている。
 「音楽遊び」や「英語教室」「体育遊び」等、発達や年齢に合わせた保育が展開されている。
 5歳児は様々な当番活動やグループ活動を取り入れ、子ども同士で話し合い、物事を決定する機会を意識的に作り小学校就学に繋げている。

A⑨

年間指導計画を作成し、短期目標、支援の方法を設定し、振り返り、次回に繋げている。
 保護者の思いを考慮し、必要な支援を考え、関わっている。
 園のしおり（重要事項説明書）にすこやか保育の記載があり、対象園児以外の保護者へも理解に繋げている。

A⑩

一日を通して生活リズムを整え、子どもがゆったりと過ごせるよう保育環境を整えている。
 朝、夕の伝言票で保護者、職員間の連絡事項を共有し、連携を図っている。

A⑪	<p>年間指導計画、月案等で文字への興味、姿勢を正して椅子に座る、食事マナー等就学を意識した記載があり、見通しをもった取り組みが行われている。</p> <p>小学校の授業参観に副園長、5歳担任が参加し、園と小学校との意見交換を行う等の連携を図っている。</p>
A⑫	<p>「年間保健計画」を策定し、子どもの健康管理、園での取り組み、保護者との連携等、計画に基づく取り組みが行われている。</p> <p>SIDSについて園のしおりや園内掲示で情報提供を実施し、職員に対しても園内研修を行い注意喚起を行っている。</p>
A⑬	<p>健康診断、歯科健診の受診前に子どもに健康に関する話をし、意識を高める取り組みが行われている。</p> <p>健診を通して子どもの健康状態を把握し、日々の健康管理に繋げている。</p> <p>保護者との情報共有を行い、連携した取り組みを行っている。</p>
A⑭	<p>「アレルギー食配膳マニュアル」があり、アレルギー疾患のある子どもへの配膳方法、「アレルギー緊急対応フローチャート」で緊急時の対応が整えられている。</p> <p>「アレルギー除去食チェック表」を用いて4重の確認をする等、確実な食事提供に繋げている。</p> <p>園のしおり（重要事項説明書）に食物アレルギーに関する記載があり保護者の理解を得ている。</p>
A⑮	<p>年齢ごとに「食育計画」があり、食材に触れる、クッキング、お米、野菜の栽培等、年齢に応じた食育が行われ、栽培した野菜を給食室で調理し提供している。</p> <p>2か月に1回「食育だより」を作成し、時期や子どもの状況に応じた情報提供を行い、家庭との連携を図っている。</p>
A⑯	<p>個々の食事量、体調を考慮した食事提供を保護者との連携のもと行っている。</p> <p>子どもの喫食状況をクラス担任とやり取りしたり、給食会議で食事状況、献立について調理室と意見交換をし、次月に繋げている。</p> <p>「衛生管理マニュアル」があり、調理室内で食中毒、手洗い、消毒等、衛生管理に関する研修を行い、管理をしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>乳児クラスは連絡帳や送迎時に日々の様子を伝え、幼児クラスは玄関に活動の様子を写真とコメントで掲示をしている。</p> <p>給食参観、保育参観、ファミリーデーや発表会等の機会を通して、園での姿や成長を共有している。</p>
----	--

A⑱	<p>「保護者対応マニュアル」があり職員が意識して保護者とのコミュニケーションを行っている。希望者に個別懇談の機会を設け、記録し職員間で周知している。</p> <p>また、その都度保護者の相談に応じられる体制を整えている。</p>
A⑲	<p>学期毎に「虐待サイン発見のチェックリスト」で子どもや保護者の登園時の様子、身体の様子等把握する意識を高める取り組みを行っている。</p> <p>人権擁護の研修を行い、プライバシー保持、人格否定や強要することのないよう学びに繋がっている。</p> <p>「虐待防止マニュアル」を策定し、虐待が疑われる場合は、「子どもの安全を守る経過記録」にその都度記録し、関係機関に繋がられるようにしている。</p>

A-3 保育の質の向上

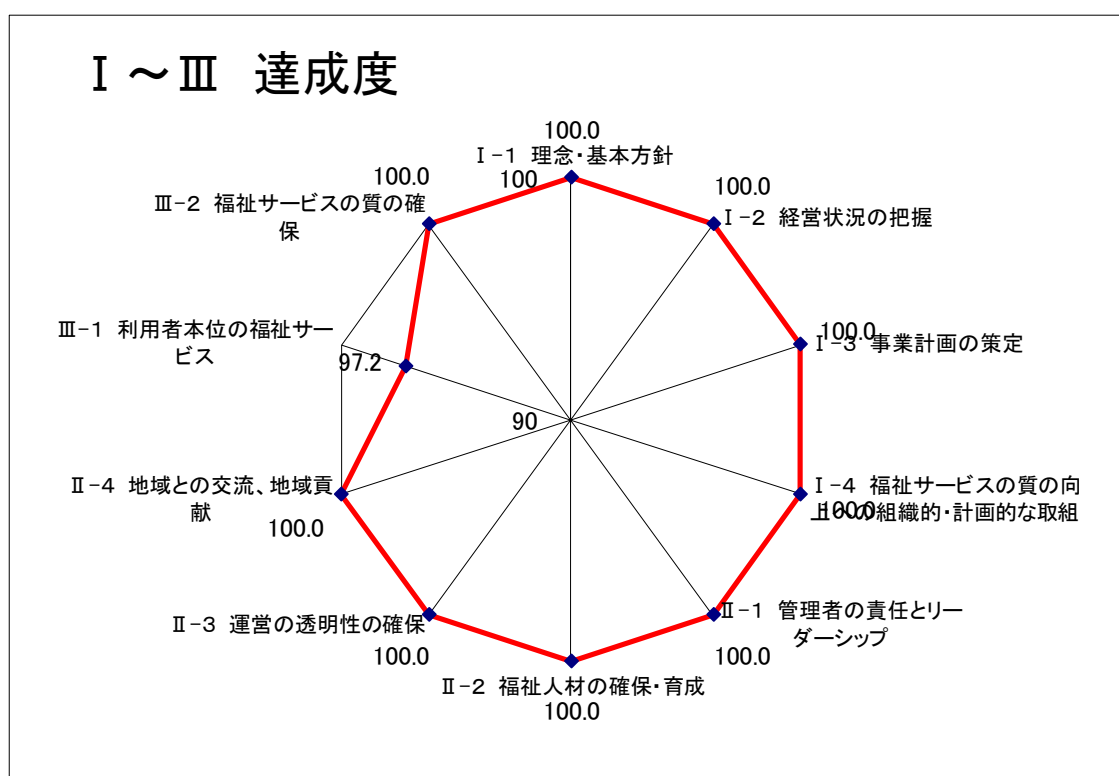
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A㉑	<p>日々の保育の振り返りは、月案や日誌で行われ、次の計画に反映する仕組みがある。</p> <p>「仕事の洗い出し表」で年数に応じた職務内容の把握、「自己申告書」を年2回記入し、自己を振り返り、園長との職員面談で定期的に自己分析、意識向上の機会をもっている。</p>
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	23	23	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	70	97.2
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合計	234	232	99.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	358	356	99.4
------------	-----	-----	------

